

# HTLV-1 母子感染予防対策等について

こども家庭庁成育局  
母子保健課

## 経緯

平成22年9月、総理官邸にHTLV-1特命チームが設置され、HTLV-1母子感染予防対策として、妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検査の実施、母子感染予防のための保健指導やカウンセリング体制づくりを行うことが決定。平成22年12月には、医療体制の整備や研究開発の推進を含めた総合対策がとりまとめられた。

## 1. 妊婦健診におけるHTLV-1抗体検査の実施

- ①平成22年10月6日付けで、通知を改正、発出
  - ・HTLV-1抗体検査を、妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加
  - ・HTLV-1抗体検査を、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とできるよう、補助単価（妊婦1人当たり）の上限額を改定
- ②平成22年11月1日付けで、自治体及び関係団体に対し、抗体検査の実施方法等について通知
- ③受診券方式の1,607市区町村全てにおいて、HTLV-1抗体検査を実施（令和6年4月現在）  
（残りの134市区町村については、補助券方式（指定項目明示なし）等により実施）

## 2. HTLV-1母子感染対策事業の都道府県における実施状況（令和6年4月1日現在） ※国庫補助未活用自治体を含む

### ○HTLV-1母子感染対策協議会の設置

- ◆協議会を設置（既存事業で対応を含む）→ **36道府県**
- ◆協議会での検討事項 ○抗体検査の実施状況の把握 ○キャリア妊婦への支援・連携体制 ○相談窓口・研修・普及啓発等

### ○HTLV-1母子感染関係者研修事業の状況

- ◆研修実施状況 ○医療従事者を対象に実施 → **34道府県** ○相談窓口従事者を対象に実施 → **36道府県**
- ◆主な研修内容
  - HTLV-1抗体検査についての基礎知識 ○母子感染に係る保健指導等に関する研修
  - 母子感染予防に関する研修 ○母親への相談対応に関する研修 等

### ○HTLV-1母子感染普及啓発の状況

- ◆普及啓発を実施（既存事業で実施を含む）→ **38都道府県**
- ◆普及啓発方法 ○リーフレット・ポスターの作成 ○ホームページや広報誌に掲載
  - 母親学級のテキストに記載 ○妊娠届出時にHTLV-1検査に関する説明の実施 等

※平成22年度に保健指導・カウンセリングの体制づくりとして、マニュアル（医師向け、保健師等向け）の印刷・配布、妊婦向けリーフレットの作成・配布、HTLV-1対策全国研修会を国において実施

令和8年度予算案 性と健康の相談センター事業 6億円の内数（6億円の内数）【平成23年度創設】

## 事業の目的

- HTLV-1等の母子感染について、妊婦に対するHTLV-1抗体検査等の適切な実施、相談体制の充実、関係者の資質向上、普及啓発の実施等により、HTLV-1等母子感染を防ぐ体制の整備を図り、地域におけるHTLV-1等母子感染対策の推進を目的とする。

## 事業の概要

### ◆ 事業内容

- (1) HTLV-1等母子感染対策協議会の設置  
HTLV-1等の母子感染対策の体制整備を図るため、関係行政機関、医療関係団体、有識者等をもって構成するHTLV-1等の母子感染対策協議会を設置。
- (2) HTLV-1等母子感染対策関係者研修  
医療機関においてHTLV-1等の母子感染対策に携わる医師、助産師、看護師、市区町村の職員等に対し、HTLV-1等母子感染対策に必要な基本的・専門的知識等を習得させるための研修を実施
- (3) HTLV-1等母子感染普及啓発  
リーフレットやポスター等を作成する等により、HTLV-1等母子感染について妊婦等へ普及啓発を実施。

◆ **実施自治体数** 31自治体（※ 令和6年度変更交付決定ベース）

## 実施主体等

◆ **実施主体** : 都道府県 ◆ **補助率** : 国1/2、都道府県1/2 ◆ **補助単価** : 月額 1,685,000円

### （参考）都道府県における取組状況（令和5年4月1日現在）※国庫補助未活用自治体を含む

- (1) HTLV-1母子感染対策協議会の設置自治体：37都道府県  
協議会での検討事項：抗体検査の実施状況の把握、キャリア妊婦への支援・連携体制、相談窓口・研修・普及啓発 等
- (2) HTLV-1母子感染関係者研修実施自治体 : 医療従事者向け研修 34都道府県、相談窓口従事者向け研修 37都道府県  
主な研修内容：HTLV-1抗体検査についての基礎知識、母子感染に係る保健指導等に関する研修、母子感染予防に関する研修  
母親への相談対応に関する研修 等
- (3) HTLV-1母子感染普及啓発実施自治体：38都道府県  
普及啓発方法：リーフレット・ポスターの作成、ホームページや広報誌に掲載、母親学級のテキストに記載、妊娠届出時にHTLV-1検査に関する説明の実施 等

# プレコンセプションケア推進5か年計画（概要）

～性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて～

## 背景と経緯

- 「成育医療等基本方針(令和5年3月改定)」にプレコンセプションケアの推進についての方針が定められたほか、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に「相談支援等を受けられるケア体制の構築等プレコンセプションケアについて5か年戦略を策定した上で着実に推進する」旨が盛り込まれた。
- 若い世代が自分の将来を展望する際に、性や健康・妊娠に関する正しい知識の取得方法や、相談する場所・手段について、必ずしも広く知られていない現状を踏まえ、「**プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会 ～性と健康に関する正しい知識の普及に向けて～**（座長：五十嵐隆国立成育医療研究センター理事長）」において、プレコンセプションケアに係る課題と対応について整理を行い、「**プレコンセプションケア推進5か年計画**」を策定。

## プレコンセプションケアの概念及び 現状・課題とその対応にあたっての基本的な考え方

### 1. プレコンセプションケアに関する概念の普及

- プレコンセプションケアは「**性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う**」概念であるが、言葉自体や概念についての**認知度は低い**。
- 思春期から成人期に至るまで、性別を問わず**全ての人が、発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアという概念を知り、それに関する知識について、適切に身につけることは重要**。

### 2. プレコンセプションケアに関する相談支援体制の充実

- プレコンセプションケアに関する相談先として、自治体における「性と健康の相談センター」等があるが、広く知られていない現状がある。
- 若い世代の方が、**より相談しやすくなるような体制づくりが必要**。

### 3. 専門的な相談支援体制の強化

- 基礎疾患のある女性が、説明を受けないまま、妊娠する方がいる実情や、かかりつけ医等と産婦人科医の連携が不十分という指摘も。
- **産婦人科以外の医師もプレコンセプションケアに関して十分な知識を持つとともに、かかりつけ医等と産婦人科医の必要な連携に資する情報提供資料が必要である**。

## 取組推進にあたって

- プレコンセプションケアの推進にあたっては、**若い世代の意見を聴き、当事者のニーズに沿った取組を実施し施策の効果を定期的に評価**。
- 国は、国立成育医療研究センターと連携し技術的に支援、自治体は国の「5か年計画」を参考に「**地方版推進計画**」を策定する等計画的に推進。

## 今後5年間の集中的な取組

〈目標〉  
認知度 80%  
プレコンサポーター  
5万人以上

### 対象者層



### 性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

- ★ SNS等を活用した積極的な情報発信。
- ★ プレコンセプションケアの普及に係る人材（プレコンサポーター）を育成するとともに、啓発資料の作成等、自治体・企業・教育機関等における**講演会等の開催支援**。

〈目標〉  
相談窓口認知度  
100%

### 相談支援の充実（一般相談）

- ★ 「性と健康の相談センター」等プレコンセプションケアに関する**一般的な相談ができる窓口の認知を推進**。
- ★ **身近な地域において医療機関等も含め、専門家による相談支援体制の整備を図る**。
- ★ 夜間休日対応の実施や、電話・オンライン相談、メールやSNSの活用等、**相談者の利便性に配慮**。

〈目標〉  
専門相談医療機関数  
200以上

### 相談支援の充実（専門相談）

- ★ 基礎疾患を有する方等が、医療機関等でプレコンセプションケアに関する相談ができるよう、**全国に相談窓口を展開**するとともに、専門外の医師の適切な対応にも資するよう、**医療者用相談対応マニュアルを作成し、周知**。

プレコンセプションケアの普及啓発のため、Webサイト「はじめよう プレコンセプションケア」を開設（令和7年9月）。若い世代を含め、あらゆる方々に、プレコンセプションケアに関する概念をわかりやすく伝えるため、順次、記事や漫画、Q&Aやショートドラマなどのコンテンツを充実させていく。

## 【性感染症関連コンテンツ】

**性感染症とは？ 知ってほしい種類や検査・予防の必要性**

公開日：2025年12月22日(月)  
更新日：2026年1月21日(水)

「性感染症が増えていると聞くけれど、あまりよく知らない」「クラミジアや梅毒って名前くらいしかわからない」——こうした疑問を抱える方は少なくありません。

性感染症とは、性的接触を介して感染する可能性がある感染症を指します。女性では、妊娠・出産時に母親から赤ちゃんへの感染がおこる危険性もあります。性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒や淋菌感染症などさまざまな種類があります。

性的接触があれば誰でも感染する可能性があり、口や性器などの粘膜や皮膚から感染します。オーラルセックス（口性交）やアナルセックス（肛門性交）などでも感染します。感染して

**その違和感、性感染症かも？**

自分の未来も、誰かの未来も大事にしたいから

〈プレコンDictionary〉



〈マンガでプレコン！〉

Webサイト: はじめよう プレコンセプションケア